

渇水対策関係省庁会議幹事会の開催結果

1. 日時 平成17年9月7日（水） 17:00から

2. 場所 内閣府本府5階529会議室

3. 会議の概要

(1) 早明浦ダムは9月1日から5日にかけて発電容量を除く利水容量がゼロになるという厳しい状況になっていたが、台風14号の影響で、早明浦ダムの上流域には、累計で約750mm（9月7日9時現在）の雨がもたらされ、同ダムの貯水率は9月6日20時に100%に回復した。

(2) こうした状況の下で、早明浦ダムの取水制限については9月6日18時に全面解除された。さらに、これを受けて香川県内の給水制限が実施されていた5市13町すべてにおいて給水制限の解除が決定された。

(3) 春先からの少雨による四国の早明浦ダムを中心とした厳しい渇水は終了した。

(4) 今後、必要に応じ、国民生活に影響がある渇水が生じたときには、密接に情報交換を行い、的確に対処することとした。

(参考)

1. 四国での対策本部の解散状況

9月6日午後6時 四国地方整備局渇水対策本部解散

9月6日午後6時 徳島県渇水対策本部解散

9月7日午前9時 香川県渇水対策本部解散

2. 会議の開催状況等

(1) 渇水に関係する省庁で構成する下記会議の開催

渇水対策担当省会議（担当者レベル） 6月29日に開催

渇水対策関係省庁会議（局長レベル） 8月12日に開催

渇水対策関係省庁会議幹事会（課長レベル） 8月18日に開催

渇水対策関係省庁会議幹事会（課長レベル） 8月29日に開催

渇水対策関係省庁会議（局長レベル） 8月31日に開催

(2) 関係省庁での体制の整備

国土交通省 6月3日に国土交通省河川局渇水対策本部を設置（9月7日解散）

農林水産省 6月29日に農村振興局「農業用水緊急節水対策本部」を設置

厚生労働省 9月1日に厚生労働省水道渇水対策本部を設置（9月7日解散）